

# TSUBETSU

広報 つばつ

2021.7  
NO.703

# 北海道 ツベツで暮らし ツベツで働く

## WORK IN TSUBETSU TOWN

津別町にどんな仕事があり、どんな人が働いているのか「ワークINツベツ」は事業の思い、働く人の声を届け津別町の仕事の魅力を広く発信していきます！



職場の雰囲気が分かるインタビュー



# ワークIN ツベツ 開設しました！

## 津別町の仕事情報を発信するウェブサイト



ハローワークと自動連動した最新の求人情報

ピックアップ インタビュー



山を育て受け継ぐ楽しさと使命感

私たちの仕事は木を切ってまた植えるという、山を造る作業です。植えた木が少しずつ成長していく様子を見ることができ、自分たちが育てた山という愛着があります。山に入らないとわからない仕事ですが、育てた木が生活している中で、資材や割り箸、紙などで使われていると思うとうれしいです。また、植えた人がその木を切るということはほぼありません。そういった意味でも、大切に繋げていかなければいけない。受け継いでいくという使命感はありますね。

全文はワークINツベツへ

事業所の顔が見える写真豊富な取材記事

## ワークIN ツベツ 掲載事業所募集中！

ワークINツベツで事業所の魅力を発信してみませんか？

**掲** 載料はかかりません。掲載期間による料金の発生もございません。

**取** 材はインタビューと撮影合わせて2時間ほどです。

お申し込み後、日程調整のうえ伺います。掲載前に記事をご確認いただき必要に応じて修正いたします。

**ハ** ローワークに求人を出すと自動連携で求人が掲載されます。

自動連携されない場合がございますので、詳しくはワークINツベツ内「当サイトをご利用の皆様へ」をご覧ください。

**人** 材紹介・斡旋等のご対応できません。

津別町の仕事情報を発信するサイトです。斡旋等ご対応できませんのでご注意ください。

### 事業者情報掲載のお申し込み方法

ワークINツベツ内の「当サイトをご利用の皆様へ」より申込用紙をダウンロードし、下記お申し込み先へお申し込みください。もしくは下記お問い合わせ先へご連絡ください。

### 【お申し込み・お問い合わせ先】

津別町役場 住民企画課 企画係14番  
ワークIN ツベツ 担当

〒092-0292 北海道網走郡津別町字幸町41  
TEL 0152-77-8374 FAX 0152-76-2976  
Mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

北海道津別町仕事情報発信サイト

# ワークINツベツ

<https://tsubetsu-work.com/>



ワークINツベツ  
QRコード

# 国民健康保険

# ・後期高齢者医療

# の

## 保険証は7月下旬に郵送します

現在お持ちの保険証は7月31日までご使用できます

国民健康保険（国保）と後期高齢者医療の8月1日以降の保険証は「特定記録郵便」にてお送りしますのでお知らせいたします。

なお、特定記録郵便は普通郵便と異なり、郵便受箱投函までの記録が残る配達方法で、受取印が不要のため配達時不在でも受け取ることができます。

・期限の切れた古い保険証につきましては、ご自身で細かく裁断のうえ破棄してください。

・住民票の住所以外の送付先を希望される場合や、簡易書留郵便など他の受取方法を希望される場合は、お手数ですが役場までご連絡をお願いいたします。

### 7月に更新となる国保・後期高齢者医療関係の証書一覧

お持ちの証書の種類に合わせて、更新方法のご確認をお願いします。

#### ■国民健康保険(国保)の方

種類	対象者	更新方法
被保険者証	全員	7月下旬に郵送します。
限度額適用認定証	8月以降も必要な方	8月以降も引き続き必要な場合は、窓口にて再度申請が必要です。7月28日から受付します(持ち物:保険証、マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード)。
特定疾病療養受療証	透析治療中の方など	7月下旬に郵送します。
学生用の保険証	現在お持ちの方	現在お持ちの保険証は、令和4年3月31日までお使いいただけますので送付いたしません。更新は来年3月に役場窓口にてお願いします。

#### ■後期高齢者医療の方

(75歳以上の方、または一定以上の障がいのある65歳以上の方)

種類	対象者	更新方法
被保険者証	全員	7月下旬に郵送します。
限度額適用認定証	現在お持ちの方	

問い合わせ先 保健福祉課 国保係 9番窓口 ☎77-8379

## 国民健康保険、後期高齢者医療に加入している世帯へのお知らせ

### 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ保険料(税)の減免制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、国民健康保険、後期高齢者医療の保険料(税)の納付が困難になった世帯に対し、令和3年度の保険料(税)について申請に基づき減免を行います。なお、介護保険料も減免制度があります(広報6月号に掲載)。

#### ◎対象世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の令和3年の収入が減少又は減少する見込みの世帯で次の(1)か(2)に該当する場合です。

※主たる生計維持者とは、原則、住民登録上の世帯主です(国民健康保険の擬制世帯主を含む)。ただし、恒常的に世帯主より所得が多いなど実態が異なる場合はこの限りではありません。

##### (1)新型コロナウイルス感染症にり患した世帯

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯(重篤な傷病に該当するには医師の診断書等が必要です)

##### (2)収入が減少した世帯

世帯の主たる生計維持者が次の①～③のすべてを満たすこと。

①令和3年の事業収入等(事業、不動産、山林又は給与)のいずれかが、令和2年と比べて3割以上減少している。又は3割以上減少の見込みである。

②令和2年の合計所得金額が1,000万円以下である。

③減少又は減少する見込みの事業収入等に係る所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下である。

※次の場合はこの減免制度には該当しません。

- ・減少が見込まれる事業収入等に係る令和2年の所得金額又は令和2年の合計所得金額が0円の場合
- ・非自発的失業者に該当(会社都合退職の事由として雇用保険を受給される方)による国保税軽減措置対象者

#### ◎減免対象の期間

令和3年4月から令和4年3月までの保険料(税)

#### ◎減免する額

(1)新型コロナウイルス感染症にり患した世帯 対象保険料(税)の全額が免除されます。

(2)収入が減少した世帯 主たる生計維持者と世帯全体の令和2年の所得に応じて減免の割合を計算し対象保険料(税)を減額します。

#### ◎申請の期限

令和4年3月31日まで

#### ◎申請手続き等

収入減少が確認できる書類が必要ですのでお問い合わせください。

問い合わせ先 保健福祉課 国保係 9番窓口 ☎77-8379

毎日の口腔ケアを大切に  
美幌歯科医師会から小学生に歯ブラシを寄贈

6月3日、美幌歯科医師会から教育委員会に、小学校の全児童分の歯ブラシ約170本の寄贈がありました。しらかし歯科の白木雅之さんから「口の中のケアを保って、健康的な生活を送ってほしいと思います」と宮管教育長に手渡しました。美幌歯科医師会からの歯ブラシ寄贈は、毎年6月の「歯と口の健康週間」に合わせて小学校の全児童に歯ブラシを贈っているもので、教育長は「健康は口の中からはじめていきます。子どもたちには、頂いた歯ブラシで毎日きれいに歯の掃除をして、いつまでも自分の歯で食事ができるように口の中の健康を保ってほしいと思います」と、お礼を述べました。



▶歯ブラシ等を寄贈する白木院長(左)と宮管教育長

緑永福祉寮の入寮者を募集します

入寮・入居資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>○津別町に住所を有し、65歳以上の方</li> <li>○住宅環境が悪く、生活が困難な方</li> <li>○身のまわりのことを自分でできる健康な方</li> <li>○福祉寮の決められた規則を守る方(寮内禁煙)</li> <li>※介護認定を受けている方は、申し込みできません。</li> <li>※入居資格に満たないと判断した場合は、定員内でも入居をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。</li> </ul>		
	戸数	2室 約25㎡	入居開始時期 随時
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所在地 津別町字緑町2番地17</li> <li>○使用料(住宅費、食費、燃料費等を含む) <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季 36,000円(4月～10月)</li> <li>・冬季 43,900円(11月～3月)</li> </ul> </li> <li>※夫婦で居住する場合は上記使用料に食費相当額が加算されます。</li> </ul>		
	<p>入居決定時に健康診断書を提出していただきます。 ※健康診断書の作成にかかる費用についてはご自身でご負担していただきます。</p>		



福祉寮の入寮申込の際は、印鑑をご持参のうえ、役場の保健福祉課福祉係(6番窓口)までご来庁ください。また、申請に合わせ、現在の身体状況等の聞き取りを行います。

申込期限 随時受付します。

申込・問い合わせ先 保健福祉課 福祉係6番窓口 ☎77-8381

〔令和2年度〕振興公社決算報告

6月の定例議会において、(株)相生振興公社と(株)津別町振興公社の令和2年度決算が報告されました。両公社は、町が出資しているもので、地方自治法の規定によって事業報告と決算書の提出が義務付けられています。両公社から報告があった概要をお知らせします。

相生振興公社

〔事業報告〕  
主事業である「道の駅あいおい」の営業を中心に20年目を迎えました。令和2年度は、新型コロナウイルスの流行による休業や時短営業、外出自粛による入出の減少、催事での実演販売の中止等により、大変厳しい経営となりました。しかし、町をはじめとするコロナ関連の助成金により、税引前当期利益148万7千円、法人税等充



相生振興公社損益計算書 単位：千円  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

収入の部	
店舗販売事業収入	103,356
公共施設管理事業収入	7,447
営業外利益	4,461
収入合計	115,264
支出の部	
店舗販売事業原価	89,274
公共施設管理事業原価	6,039
一般管理費	18,342
営業外費用	122
支出合計	113,777
税引前当期利益	1,487
法人税等充当額	394
当期利益	1,093

当額39万4千円を差し引き、当期利益109万3千円という結果になりました。

また、11月からは、冬場の売上対策として、大西重成さんデザインの保冷軽トラック(通称クマヤキ号)を導入し、クマヤキや豆腐などの配達を開始しました。クマヤキ号の効果は絶大で、新聞やSNS等で取り上げられ、3月末までに医療機関や福祉施設、学校、事業所など、管内87件からの配達依頼があり、お客様の喜ぶ姿に職員一同大きな励みをいただきました。

津別町振興公社

〔事業報告〕  
受託事業については、日常清掃業務8施設、特別清掃業務10施設、施設管理業務10施設、公園管理業務6施設、公衆浴場管理業務1施設は、当初の計画どおり事業を行いました。が、新型コロナウイルスの影響により、4月、5月分の受託業務の一部に休業要請があり、受託料が減収となりました。当初予定していない事業として、ファミリースキー場管理業務を新規受託しました。  
指定管理者事業のグレステンスキーについても新型コロナウイルスの影響で5月中旬からの営業開始となりました。本格的な雪上シーズン



津別町振興公社損益計算書 単位：千円  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

収入の部	
清掃管理事業収入	149,107
グレステンスキー事業収入	2,006
事業外収入	238
特別利益	0
収入合計	151,351
支出の部	
清掃管理事業原価	119,214
グレステンスキー事業原価	1,653
一般管理費	27,605
特別損失	2,000
支出合計	150,472
税引前当期利益	879
法人税充当額	722
当期利益	157

前の団体合宿もキャンセルとなり、営業日数73日で1198人(昨年度1507人)と昨年度を大幅に下回る利用実績となりました。

津別21世紀の森キャンプ場についても、新型コロナウイルスの影響で5月中旬からの営業となりました。が、7月初旬にキャンプ場周辺に熊が出没し、9月上旬まで閉鎖となりました。夏休み期間中に営業ができませんでした。夏休み期間中に営業ができたことにより、日帰り利用者86人(昨年度507人)、宿泊利用者329人(昨年度1677人)と昨年度を大幅に下回る実績となりました。

経営状況については、昨年度に引き続き剰余金を計上することができ、安定した経営状況となりました。

自分で考えながら仕事に取り組みたい

井上 喜貴 さん



井上 喜貴 さん/平成11年1月生まれ/津別町役場勤務

# 青春

くろーずあつぷ

今年4月から津別町役場に勤務している井上喜貴さん。建設課道路河川係に所属し、スクールバスの予約管理などの業務を担当しています。

旧端野町（現北見市端野町）出身の井上さんは、北見北斗高等学校を卒業後、北海道教育大学旭川校に進学し、中学校社会の教員免許を取得しました。

大学卒業後の進路として、教師と役場職員で迷っていたそうですが、町の職員でも教育委員会などで教育の現場に携われると思

い、役場職員として働くことを決めました。また、津別で働いている周りの知り合いから、元気な人が多く、とても明るい町と話を聞き、津別町役場を志望しました。

「今は言われた仕事をこなしているだけですが、早く仕事を覚えて、自分で考えながら先を見越してできるようにになりたいです」と今後の目標を話してくれました。

運動が好きな井上さんは、小中学生のときは野球、高校・大学ではテニスで汗を流していたそうです。

# 温故知新

## 【518】 消防団員として地域防災に貢献

土田 隆敏 さん



つちだ たかとし さん/昭和24年8月、相生生まれ/71歳/達美在住

「学生時代に剣道で鍛えた足腰と体力には自信があり、町で行う消防演習や近隣市町が集まって行う消防演習には率先して参加していた」と話すのは、消防団で約30年に亘り、地域防災に貢献されてきた土田隆敏さん。平成21年には消防功労者として町から表彰を受けています。

相生で生まれた土田さんは、津別高校卒業後の進路として、校長先生に紹介された東京の会社就職します。ネジやボルトを扱う会社で、配送や荷下ろし、営業など様々なことをこなしながら17年間勤めました。退職後は実家の相生に戻り、阿寒木材

株式会社で約23年間働き、周りからの勧誘や、木を扱っている仕事ということもあり、入社して2年後に消防団に入団しました。「仕事が終わってからの訓練は少し大変だったけど、訓練内容はそこまで苦ではなかったと消防団時代を振り返ります。消防団を続けていく中で、日常生活や仕事でも機敏な行動ができるようになったそうです。これからの消防団員に向けて「率先して演習などに参加することが大事。何事もやってみていくのが自然とできるようになってくる」と先輩団員としてのアドバイスをいただきました。

暮らしを支える **税** **口座振替のすすめ**

「昼間は仕事があるから銀行に行けない』『いつも納付書無くしてしまう』等の方は、口座振替のご利用をお勧めします。金融機関で手続きを済ませておけば、納期ごとに預金口座から自動で納税することが出来ます。

手続きは、町内金融機関窓口にて、通帳と印鑑を持参の上「町の税金の口座振替をしたい」とお申し出ください。

現金で納税したい方は、北見信用金庫、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内全ての郵便局及び津別町役場で納付することが出来ます。

なお、金融機関窓口が閉まった後でも、津別町役場の窓口は午後5時15分まで受け付けていますので、ぜひご利用ください。

◎7月は「固定資産税」「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第2期の納付月です。

納期限は8月2日(月)です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

## 体内時計の針、ズレていませんか？

～脳の会話を覗いてみた～



朝食は糖とタンパク質をセットで



ご飯やパンなどの糖が入ることで時計遺伝子が働き、上手にリセットできます。

魚や肉、納豆は体温の上昇に関与し、体内時計のリセットをしてくれます。

参考文献:公益財団法人 健康・体力づくり財団 ホームページ 厚生労働省 e-ヘルスネット



栄さんの脳内

朝から栄さんは元気だね。僕はとっても眠いよ。

わあ、君の体内時計は6時じゃないか。今は朝の8時だよ。起きて起きて!

実は僕の体、朝から何も食べていないんだ。栄さんはいいよなあ。きっと朝食もしっかり摂れているんだろうなあ。



養さんの脳内

二人の脳の会話から、なんだか養さんは不規則な生活が伺えますね。1日は24時間ですが、体内時計の周期は24時間よりも少し長いことが分かっています。そのため、この時間のズレを無くすために1日の初めにリセットをする必要があります。このリセットを上手くするためには朝の日光と朝食の種類がカギを握ります。素敵な朝を過ごすためにも朝食の内容に気を付けてみてくださいね。

**野菜を食べよう、1日350g!**

クイズ野菜を知ろう:今回はピーマンについてクイズです。栄養価はトップクラスのピーマンですが、独特の苦みから子どもに嫌われがちです。お店でなるべく苦みの少ないピーマンを選びたいとき、どんなヘタの形をしたピーマンを選ぶと良いでしょうか! (ちなみに、ピーマンのわたと種は特に栄養価が高いです)

①4角形の形のヘタ ②5角形の形のヘタ ③6角形の形のヘタ ※答えは6ページの下にあります。

**お知らせ**

*information*  
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
住民企画課企画係 ☎ 77 - 8374  
FAX 76 - 2976

**町税の納税通知書は届いていますか**

6月中旬までに、令和3年度分の納税通知書（町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の発送をすべて終わっています。昨年まで納税通知書が送付されていたのにまだ手元に届いていない方や、不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

**問い合わせ先**  
納税係10番窓口  
☎ 77 - 8376

**令和3年度青少年海外研修派遣事業中止について**

毎年ニュージーランドへ高校生を派遣している青少年海外研修派遣事業について、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の終息の見通しが立たず、参加する生徒の安全の確保が難しいため、津別町として海外派遣することを断念いたしました。

楽しみにしていた生徒・家族のみなさま、報告会を楽しみにしてくださいました。町民のみなさまには大変申し訳ありません。

これからも長く続く事業として大切にしていきたいと思えますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

**問い合わせ先**  
教育委員会生涯学習課  
社会教育係（中央公民館）  
☎ 76 - 2713

**令和3年度北海道障害者職業能力開発校員学会のお知らせ**

北海道障害者職業能力開発校では、入校を希望される方等に訓練内容や寮生活に関する理解を深めていただくこと

**所得税及び復興特別所得税の予定納税について**

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなります。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和3年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

**予定納税額の納付（第1期分）**  
・振替納税：8月2日に指定の預貯金口座から引き落とし  
・その他：8月2日までにe-Taxを利用した電子納税、クレジットカード納付、コンビニ納付、窓口納付のいずれかの方法で納付してください。

**問い合わせ先**  
網走税務署  
☎ 0152 - 43 - 2181

**発達障がい理解促進パネル展の開催について**

発達障がいについて勉強してみませんか？ 分かりやすい解説が書かれているパネルを展示していますので、お気軽にお越しください。

**開催期間**  
令和3年6月29日～7月4日

**開催場所**  
中央公民館1階ロビー

**問い合わせ先**  
福祉係6番窓口  
☎ 77 - 8381

**令和3年度全国安全週間（第94回）の実施について**

令和3年度の全国安全週間が『持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場』をスローガンに、7月1日～7月7日を本週間として実施されます。この機会に、それぞれの職場において労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図りましょう。

**問い合わせ先**  
北見労働基準監督署  
安全衛生課  
☎ 0157 - 88 - 3984

**を目的に見学会を開催します。**

令和3年7月26日（月）  
日時  
13時30分～  
**申込期限**  
令和3年7月20日まで  
**申込方法**  
左記までお問い合わせください。

**問い合わせ先**  
国立北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）  
☎ 0125 - 52 - 2774  
FAX  
0125 - 52 - 9177

**マイナンバーカードを申請した皆様へ**

現在マイナンバーカードの申請件数が増加しています。順次、交付通知書（ハガキ）を発送しています。手続を行うために交付通知書を持って役場の窓口に来ていただきますが、混雑しているときは、お時間をいただく場合があります。

また、マイナンバーカードは申請した本人がカードを取りに来てください。申請期間内にカードを取りに来られない場合は、夜間の対応がで

**交通安全情報**

夏の全国交通安全運動が始まります

住民企画課  
住民環境係  
12番窓口

7月13日（火）から22日（木）まで「夏の全国交通安全運動」が実施されます。町内においても、駐在所や交通指導員などの協力を得て、様々な啓発活動を展開していきます。

町民の皆様には、交通量が増えてくるこの時期からは、特に日頃よりも注意し、運転や歩行に心がけましょう。

また、昨年3月に閣議決定がなされた、運転補助機能がある安全運転サポート車（サポカー）に限って運転できる「サポカー限定免許」や、一定の違反歴がある75歳以上の運転者が、免許更新の際に実車試験を課せられ、技能が基準に達しない場合は免許更新ができない制度等は、2022年に施行が予定されています。

法の整備に関わらず、運転者のみなさんは常に安全意識を忘れずに安全運転を心がけるようにしましょう。

**地域安全ニュース**

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

**夏休みにおける少年少女の非行・犯罪被害防止！**

■喫煙飲酒は非行の入り口  
たばこやアルコールは、ゲートウエイドラッグ（入門薬物）と呼ばれています。未成年は大人よりたばこやアルコールの影響を受けやすく、脳の働きや体力・運動能力を低下させます。  
子どもの様子がおかしいと気になったら、すぐに警察に相談してください。

■こんな兆候は要注意！  
・行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になった。  
・親に隠れて長時間スマートフォンを利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

**議会の録画配信を行っています**

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。  
<津別町ホームページ>  
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>  
※トップページ左側のボタン **議会インターネット中継** をクリック

**問い合わせ先**  
議会事務局 ☎ 77 - 8393

**「簡単に高収入が得られる」副業を装うもうけ話にご注意！**

SNSの広告に「今すぐ簡単にできる副業」、「高収入」とあったのでサイトに登録をした。会員になるためには10000円支払う必要があるとのことだったので、クレジットカードで決済し会員になった。

その後、会員のランクアップのために課金が必要だと言われたが、信じて大丈夫なのか？

「簡単に高収入を得られ

**消費生活相談 Q&A**

初めは少額で会員に勧誘されますが、徐々に高額支払いへと進む事例が多いようです。何か困ったときは消費生活センターにご相談ください。

◎消費生活のご相談  
美幌町消費生活センター  
☎・FAX 7210366  
月～金曜日（祝祭日を除く）  
午前10時～午後4時

産業振興課  
商工観光係  
19番窓口  
☎ 77 - 8388

※5ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「③6角形(成長が早く、完熟度が高いため)」でした。

## 津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業 募集のお知らせ（令和3年度 第2回）

町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダー育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援する「人づくり・まちづくり活動支援事業」を行っています。採択された事業には、補助金を交付しています。ご希望の方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

■募集期間 令和3年7月12日（月）～令和3年8月10日（火）

■応募書類 町ホームページからダウンロード、または役場住民企画課企画係にお申し出ください。

町ホームページアドレス <https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

審査会は8月下旬～9月上旬を予定

（申請者と審査委員によるプレゼンテーション形式）



◀QRコード

### ■対象事業

人づくり活動支援事業…町民が国内外で研修する事業

まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業

（過去に申請した団体も、別事業での申請が可能です）

※団体については、団体名義の口座が必要です（採択後に補助金を振り込むため）

### ■補助額

人づくり活動支援事業…補助対象経費の1/2以内（限度額：国内8万円、国外20万円）

まちづくり活動支援事業…補助対象経費の総額以内（限度額：100万円、下限額：5万円）

※補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。

### ■事業の承認

役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された審査委員による審査会を行い、事業の採択を決定します（採択の有無は後日文書にて通知します）。

参 考 今年度採択された事業（令和3年6月末現在）

《人づくり事業》 ・セロトニントレーナー養成講座受講

《まちづくり事業》 ・障がい児の青年期の自分らしい暮らし方を考慮し障がい者支援を充実する事業  
・つべつ学びラボ vol.1

申請及び問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎77-8374

## 夏まつりの中止による代替事業の実施について

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度も夏まつりを中止とさせていただきました。つきましては、代替事業としてつべつ和牛や、南アルプス市・船橋市の特産品等の販売を行う予定です。

詳細につきましては、広報8月号の折り込みチラシにてお知らせいたしますので、この機会にぜひお買い求めください。

また、受渡日の夜には花火大会も予定しています。

前売り券 販売期間 令和3年8月上旬からを予定

受渡日 令和3年9月4日（土）

問い合わせ先 特定非営利活動法人 津別観光協会 ☎77-3771



## クマに注意してください！

今年、町内でクマの目撃や出没の痕跡の情報が、役場に複数寄せられています。外出の際は、十分注意して行動してください。

《クマに出遭わないために》

- 1、クマの出没情報に注意し、出没地域(クマ出没注意の看板など)には近づかない。
- 2、必ず2人以上で行動し、1人で山に入らない。
- 3、食べ残しや食べ物の容器を野外に置かない(クマを引き寄せる原因になる)。
- 4、明け方や夕方はクマの活動が活発な時間なので注意する。
- 5、クマの足跡やふんなどを見つけた場合はその先に進まず、引き返す。
- 6、鈴や笛、ラジオなどを身に付けて、音を出しながら行動する。

《クマに出遭ってしまったら》

- 1、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- 2、大声を上げたり、攻撃したり、背中を見せて走らない。
- 3、子グマを見ても近づかない(近くに必ず親グマがいます)。

問い合わせ先 産業振興課 林政係18番窓口 ☎77-8386

## 夏の交通安全運動

7月13日（火）～22日（木）

運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- スピードダウンと全席シートベルトの着用
- バイクの交通事故防止

7月13日(火)  
全道統一行動日  
(セーフティコール)

7月13日(火)  
飲酒運転根絶の日



問い合わせ先  
住民企画課  
住民環境係12番窓口  
☎77-8377

## 地元で遊ぼう！ 夏の観光特集

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

外で遊ぶには最高の季節！ やって楽しい、使えて嬉しい、町の観光助成があることをご存知ですか？ 今回は助成の対象であるアクティビティを体験してみました。そこにはわが町が誇る美しい〇〇が…！ この夏は地元の森、自然をお得に遊びつくそう！ もちろんそれだけではない津別の魅力もご紹介いたします。ぜひご覧ください！



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後 20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。

毎月末日  
ごろ更新

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎77-8374

## 令和3年度特定計量器(小型はかり)定期検査を実施します

取引や証明に用いる計量器の正確さを維持するため、2年に1度定期検査を受けることが、計量法で義務付けられています。令和3年度の定期検査は下記の日程で実施します。受検にあたって事前の申し込みが必要となっています。新規や更新で検査を希望される方は下記の申込先にご連絡ください。

申込期限 令和3年7月9日（金）まで

検査日 令和3年7月27日（火） 時間 10時30分～16時 場所 津別町商工会

申込・問い合わせ先 産業振興課 商工観光係 19番窓口 ☎77-8388

## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係 8 番窓口  
☎77-8378

### 離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。離婚後2年以内に手続を行っていただく必要がありますので、お早めに北見年金事務所までご相談ください。

※年金分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6か月以内（調停等の成立日が令和2年8月2日以前の場合は1か月以内）であれば手続き可能です。

### 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

「国民年金第1号被保険者」で平成31年2月1日以降に出産された方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。届出は出産予定日の6か月前からできますので、お早めに届出をお願いします。

問い合わせ先  
北見年金事務所  
☎0157-25-9635

## 令和3年度要約筆記者養成講座受講者募集

公益社団法人北海道ろうあ連盟では「要約筆記者養成講座」の受講者を募集しています。

募集定員 30名程度(手書き部門・パソコン部門 各15名)

開催日 全14日間

9月	11日(土)、12日(日)、25日(土)、26日(日)
10月	9日(土)、10日(日)、23日(土)、24日(日)
11月	6日(土)、7日(日)、27日(土)、28日(日)
12月	11日(土)、12日(日)

※新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず日程を変更する場合があります。

開催場所 道民活動センタービル(札幌市中央区北2西7)

受講料 無料(テキスト代等自己負担約4,800円)

申込期間 令和3年8月6日(金)までに所定の様式の申込書で申し込むこと

主催・問い合わせ先

公益社団法人北海道ろうあ連盟  
(北海道聴覚障がい者情報センター)  
☎011-221-2695

## 令和4年度オホーツク管内 町村職員採用資格試験案内

試験実施日 令和3年9月19日(日)

公示日 令和3年7月1日(木)

募集期間 令和3年7月1日(木)~7月30日(金)消印有効

願書配布期間 令和3年7月1日(木)~7月30日(金)

試験申込書等の設置場所(設置は公示日以降)

- ・管内町村役場並びに総合支所(東藻琴・生田原・丸瀬布・白滝)、湧別分庁舎
- ・北見市総合支所(常呂・端野・留辺蘂)、網走市役所、紋別市役所
- ・オホーツク町村会(網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎2階)
- ・北見市若者就活応援センター(北見市北4条東4丁目)
- ・北海道町村会(札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館6階)
- ・札幌学生職業センター  
(札幌市中央区北4条西5丁目 三井生命札幌共同ビル7階)
- ・どさんこ交流テラス  
(東京都千代田区有楽町2丁目10-1 東京交通会館8階)

問い合わせ先

- ・オホーツク町村会 ☎0152-44-6472
- ・津別町役場総務課 庶務係 26番窓口 ☎77-8371

## 教科書展示の お知らせ

6月広報でお知らせしました教科書展示について、緊急事態宣言の延長に伴い展示期間を変更しました。

どのような教科書があるかご覧いただき、ご意見をお寄せください。来場の際には、マスクの着用、手指の消毒等にご協力をお願いいたします。

期間 7月5日(月)~7月18日(日)  
午前9時~午後10時  
(土・日~午後6時)

※月曜、祝日は休館日です。  
※新型コロナウイルス感染拡大に伴う日程変更の可能性があります。

場所 中央公民館 2階展示室

問い合わせ先

教育委員会生涯学習課学校教育係  
☎77-6002

## 津別町過疎地域持続的発展市町村計画(案)に対する パブリックコメント(意見募集)を実施しています

過疎地域の持続的発展の支援に関する新たな特別措置法が令和3年4月1日から施行されたことを受け、新たに令和3年度より標記計画の策定を行うこととなりました。策定にあたり広く町民の皆様からのご意見を募集しています。

募集期間 令和3年6月25日(金)~令和3年7月24日(土)

意見提出できる方 ・町内在住者 ・町内勤務者 ・町内に事業所を有する法人、その他の団体

閲覧できる場所 ・役場正面玄関ロビー ・中央公民館 ・多目的活動センター

・町ホームページアドレス <https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

意見の記載方法 公表場所に備え付けの意見提出様式に記載してください。

(様式は、町ホームページからダウンロードすることも可能です)

意見の提出方法 意見提出様式を郵便、FAX、電子メール、直接持参のいずれかの方法で提出をお願いします。

提出先 〒092-0292 津別町字幸町41番地 津別町役場住民企画課企画係

FAX番号 76-2976

メールアドレス toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

なお、直接持参をされる場合は、住民企画課企画係(庁舎1階14番窓口)をお願いします。

その他

- ・いただいた意見に対して個別に回答することはありません。
- ・いただいた意見の概要とそれに対する考え方については別途公表します。

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎77-8374

## 津別町農地賃借料を公表します

津別町で令和2年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準は、以下のとおりとなっています。

(金額は10a当たりの額)

地区区分	地区	平均額	最高額	最低額	データ数
①	東岡	5,500円	6,000円	4,000円	7
②	活汲・岩富・達美	8,200円	10,000円	5,000円	6
③	最上	3,000円	4,000円	2,000円	3
④	高台・豊永	6,700円	8,000円	4,100円	3
⑤	美都・上里	7,200円	8,300円	6,000円	8
⑥	共和	7,500円	10,000円	4,000円	9
⑦	恩根・栄・双葉	6,000円	8,000円	2,000円	11
⑧	沼沢・本岐・木樋・二又	3,800円	3,800円	3,800円	1
⑨	大昭・布川・相生	3,000円	3,000円	3,000円	1
	(参考)津別町平均額	6,500円	—	—	計49

- ・データ数は、今回の集計のために用いた件数です。
- ・金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- ・(参考)津別町平均額は、対象の全賃借料データを平均した金額です。

問い合わせ先

農業委員会事務局  
☎77-8384



QRコード